

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院は、医療 DX 推進体制に関する事項及び質の高い診療を実施するため、十分な情報を取得・活用して診療をおこなっております。

- ・オンライン資格確認を行っております。
- ・マイナ保険証等、オンライン資格確認システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧、活用して診療できる体制を整備しております。
- ・マイナ保険証利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行や、電子カルテ情報共有サービス等の取組について今後実施予定しております。

令和 8 年 6 月 1 日

茨城県立中央病院